

平成27年第4回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成27年5月19日

与 論 町 議 会

平成27年第4回与論町議会臨時会会議録

平成27年5月19日（火曜日）午前9時10分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第42号 平成27年度与論町一般会計補正予算（第1号）

第4 議案第43号 平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2 出席議員（10人）

1番 林 敏治君	2番 高田 豊繁君
3番 町俊策君	4番 林 隆壽君
5番 喜山 康三君	6番 供利 泰伸君
7番 野口 靖夫君	8番 麓 才良君
9番 福地 元一郎君	10番 大田 英勝君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（3人）

町長 南政吾君	副町長 川上政雄君
総務企画課長 沖島範幸君	市民福祉課長 酒勺徳雄君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君	主幹兼係長 川上嘉久君
------------	-------------

開会 午前9時10分

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成27年第4回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3番、町 俊策君、6番、供利泰伸君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第42号 平成27年度与論町一般会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第3、議案第42号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第42号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。
歳入につきましては、財政調整基金繰入金3400万円を計上しております。
歳出につきましては、社会福祉費に国民健康保険特別会計（事業勘定）操出金3400万円を計上しております。
歳入歳出予算にそれぞれ3400万円を追加し、一般会計予算総額43億6539万4千円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。
これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 町長からの説明によりますと、財政調整基金からの繰り入れということではありますが、この財政調整基金の残高がいくらか、ということが一点。もう一点は、今市町村で国保税関係を扱うことになっていますが、今後近いうちに決定ですでお伺いしますが、どのような方向で県は受け入れ体制を進めようとしているのか。町民に知らせておきたいこと、言っておかなければならぬ事項があると思います。そういうことがありましたら、ぜひこの場で御説明をいただければと思います。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） お答えします。一点目の財政調整基金の残高についてでございますが、平成27年度当初に2億4065万8000円の残高となっていましたが、今回3400万円が繰入金ということで追加になりましたので、残りは2億3725万8000円となっております。続いて、町民へのお知らせということですが、平成26年度の補正予算から地方創生ということで予算化されて、既に、3事業が進んでいますが、平成27年度につきましては、4月30日に与論町総合戦略推進本部を全庁体制で立ち上げて、その後いろんな検討会、町民あるいは団体、議会等いろんな形で話し合いをもって、総合戦略の策定を進めていこうということで、取り組んでいるところです。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 財政調整基金の残額といいますか、27年度末の見通しとしては、総務企画課長から2億3000万円という話がありましたが、5月末の出納閉鎖で剩余金がたとえば2億、3億と出てきますと、その分の半額は基金の方に積み立てることになりますので、2億であれば1億プラスして3億3000万円ぐらいの財政調整期金が成り立つと思います。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） そのことを聞きたかったのです。もう一点お聞きしたかったのは、国保関係が市町村単位から県に移行したときに、それを迎えるに当たって何か県との交渉の中で、あるいは国から県に対する通知の中で、ぜひこれは町民に事前に知らせておかなければならないことがありましたら、教えていただけませんかということを第2点目は聞いたわけです。総務企画課長が今言われたことは、地方創生に関する戦略的な作戦を本町では行っていると。その国保のことと地方創生のこととは乖離がありますから、それを聞きたかったのではないんです。そのことは、南海日日新聞等で、与論町役場が今後の方針に対する戦略会議を立ち上げたということはマスコミにも出ていましたから、記事を読んだ方は認識しておりますから、それはよく頑張っておられると、私は申し上げておきたいと思います。2点目は国保に関することに対して質問したのですが。どうですか。何かありますか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南政吾君） その問題につきましては、各市町村長が県にお願いしてやっているわけですが、国の方針では、ほとんど県でやると決定しております。ですから、全国の県知事会がずっと反対していたわけですが、国はもう既に厚労省で進めております。ただ一つ問題が、与論町の場合考えられることが、保険税が上がる可能性があります。与論は低い方にありますので、保険税が上がる可能性があるのではないか。それはまだはっきりわからないです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今のこの与論の国保の状況について、一般財源から繰り入れるということで、本来は受益者負担でしなくてはいけないものを、そこだけですとかなり負担が大きいということで、そういう措置をとられているということは、前々からお聞きしていますが、与論町全体で国保の加入人数はおおよそどの程度のものか。ま

た、今どういう状況かについて、概要についての説明はお願ひできますでしょうか。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） 加入人数でございますが、1600人余りになっております。国保の現状は、平成25年度の決算におきましても、2400万円余りの繰上充用ということで議会の方でも御理解をいただいておりますが、保険事業とか予防事業の推進・適正化にも努めているわけですが、給付費の増加が一番懸念事項でございます。その中には、療養諸費という、いわゆる薬剤費ですとか、入院関係、診療関係など、そういうものについて、国保加入者の利用率が高くて財政逼迫の根源になっております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 先ほども質問があったように、この国保については、厚労省のホームページにも今年の2月に国民健康保険の見直しについてというのがあります、その中で平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うという形で進められるということで、既定の路線でやっているようですが。この中でも言わされているのは、同じ都道府県の中でも地域差とか、個人所得差というのがありますと、当然鹿児島県全体になつたら、所得の低い与論町にとっては、高い所得の方に合わせた形の保険料算定になっていくのではないかと。当然そうなつた場合に、与論町の現行の負担額よりも上るのは目に見えていると。現在でも高いということで、町民からもお叱りを受けているわけではあるが、これが県の段階にいったときにはさらに上ると。これに対してなすすべはないんじゃないのか。これ以上の負担はもうできないと。先の議会報告会の中でもこのことは強く指摘されていますが、これについて、町長なりにどういう考えがあるのか、お聞かせ願えませんか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 保険税が県になった場合にどうするかという割り振りの件は、今後、各市町村長会でももめていくのではないかと思います。今、県内で保険料の低いところは上がる覚悟をしなくてはいけないだろうという思いはしていますが、私どもとしては本町は本町の立場で頑張ってやっていきたいと。それしか方法はないんじゃないかというふうに思っております。ただ、本町の場合、一般会計からの繰入金というのは、南3町は非常に少ないんですね。北の方が非常に高額になっている状況にあるので、どうしても県が保険者にという意見も非常に強かつたのでありますが、今後のことを考えました時には、本町は本町の立場で県に保険料の低減、できるだけ安くで済むように訴えることしかできないんじゃないか。その時には南3町で協力し合ってやる必要があるのであって、今でも3町の首長は話をしているところであります。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 保険税を軽減するための施策を町独自でやることに対して、いろんな支援策だとか、そういうものがあるとお聞きしていたのですが、国保税の負担を下げるために、さまざまな健康運動みたいな、医療費を削減するためのさまざまな施策を、与論町独自のものを作ることによって保険税を下げることができると。町が動機づけをするのは何かということがあると。動機づけの競争をさせようという形で、

地域の保険税の引き下げに頑張ってもらおうという施策があると思いますけれども。そういった中で、トップの町長がどういう施策を講じるかというのが、非常に大きな要素だと思いますので、任期も短いわけですけれども、今後の大きな主要施策として、このことについても検討されて引き継いでいただければと思います。以上です。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのことは非常に大事なことだと思っております。現在私ども与論町も一生懸命いろんな形で、その効果を狙って事業を興しているわけでありますけれども、今後は与論町だけの問題ではなくて、地域を挙げて、南3町はもちろんすけれども、奄美地域を挙げて一致した形で行動開始をしていかないと、その対応に応じることができなくなりますので、その点は各首長と相談しながらやっていく必要があるということで、話し合いをしているところです。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第42号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御意義ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第43号 平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第4、議案第43号、平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第43号、平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成26年度の決算において歳入不足が見込まれるため、平成27年度予算から繰上充用を行うものです。

補正は、歳入で、一般会計繰入金3400万円の追加、歳出で、前年度繰上充用金3400万円を追加計上しております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたしま

す。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第43号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号、平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御意義ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、平成27年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第4回与論町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前9時31分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 町 俊策

与論町議会議員 供利泰伸